

## 第8編 こども保健部

# こども育成課

## 1 子ども・子育て支援に関する施策の推進

子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援制度のもと、教育・保育・子育て支援の充実を図る。

### (1) 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法に基づき、小学校就学前の子どもの教育・保育および地域の子ども・子育て支援の提供体制の確保等に関し定め、併せて、次世代育成支援対策推進法に基づく次期「次世代育成支援対策地域行動計画」としても位置付け、総合的かつきめ細やかな子ども・子育て支援を推進するため、平成27年2月、釧路市子ども・子育て支援事業計画を策定。

#### ア 計画の策定方法

- ・公募市民、学識経験者、教育・保育の関係者など20名からなる「釧路市子ども・子育て会議」からの意見を反映
- ・庁内関係各課で構成するワーキンググループからの意見を反映
- ・就学前児童・就学児童の保護者を対象とした、「子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、広く市民の意見を反映（発送数6,001件、回収数2,524件、回収率42.06%）

イ 計画期間 平成27年度～平成31年度の5年間を一期として策定

ウ 基本理念 生まれる喜び、はぐくむ喜び、寄り添う喜び それぞれの笑顔が輝くまち・釧路

## 2 児童館活動と放課後児童クラブ

児童館は、児童健全育成の地域拠点として、子どもの利用を一層盛んにするために、各種行事を行っている。

また、両親の共働き家庭や母子、父子家庭などで、児童が帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを実施している。

### 児童館・児童センター

(平成29年3月31日現在 単位：人)

館名	所在地	開設	職員構成		児童クラブ登録人員								平成28年度利用者数
			館長	児童厚生員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
児童館	松浦	松浦町2番10号	昭40.10.25	1	4	17	10	8	7	3	0	45	12,747
	白樺	白樺台3丁目5番39号	昭47.12.5	1	4	17	15	10	5	0	0	47	10,675
	治水	治水町3番4号	昭48.12.25	1	4	1	6	5	3	4	1	20	4,678
	春日	春日町9番16号	昭49.2.3	1	5	23	17	12	9	1	0	62	15,136
	緑ヶ岡	緑ヶ岡2丁目6番26号	昭51.3.14	1	4	26	17	6	2	6	0	57	13,955
	光陽	光陽町16番3号	昭51.4.4	1	5	22	19	18	5	0	0	64	14,448
児童センター	鳥取西	鳥取北8丁目3番2号	昭53.12.10	1	7	37	42	25	17	0	0	121	28,285
	大楽毛	大楽毛4丁目12番15号	昭55.1.13	1	4	15	19	8	11	1	1	55	12,473
	桜ヶ岡	桜ヶ岡5丁目5番1号	昭56.12.20	1	4	7	14	8	3	2	0	34	8,805
	米町	知人町4番37号	昭59.2.5	1	4	10	12	8	6	3	2	41	12,027
	愛国	愛国西3丁目24番8号	昭60.3.4	1	6	47	40	24	7	5	2	125	24,932
	昭和	昭和町3丁目2番1号	昭60.11.17	1	4	20	26	16	11	5	0	78	14,627
	美原	美原4丁目5番33号	昭62.12.20	1	4	22	10	15	4	0	0	51	15,231
第2武佐	武佐3丁目47番33号	平元.12.24	1	4	17	5	10	3	0	1	36	9,139	

鶴ヶ岱	鶴ヶ岱1丁目9番7号	平2.12.16	1	4	12	10	14	5	2	0	43	9,019
鶴野	星が浦北3丁目1番30号	平3.12.12	1	5	44	19	16	10	3	1	93	21,225
芦野	芦野3丁目29番5号	平5.2.27	1	5	26	31	21	6	1	0	85	19,636
望洋	春採4丁目10番16号	平6.3.1	1	5	18	33	16	12	5	0	84	19,140
昭和中央	昭和中央4丁目7番1号	平18.2.4	1	6	59	42	38	11	0	2	152	25,235
武佐	武佐2丁目27番16号	平20.12.22	1	5	28	22	15	10	2	1	78	17,580
とんけし	寿1丁目2番27号	平26.2.22	1	5	1	6	4	4	0	0	15	12,463
計			21	98	469	415	297	151	43	11	1,386	321,456

### 3 放課後児童クラブ

児童館未設置地区の放課後児童対策として、学校校舎や公共施設を活用した放課後児童クラブを実施している。

(平成29年3月31日現在 単位：人)

クラブ名	所在地	開設	職員構成	児童クラブ登録人員							平成28年度利用者数
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
新陽放課後児童クラブ	新富士町4丁目6番8号	平18.5.15	4	1	6	4	4	0	0	15	2,942
阿寒放課後児童クラブ	阿寒町富士見2丁目10番1号	平15.4.14	3	6	5	7	2	0	0	20	2,546

### 4 保育所の入所状況及び職員数

(平成29年4月1日現在 単位：人)

区分	名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
市立	城山	75	45	6(2)	1(2)	(1)	1歳
	桜ヶ岡	60	35	8(0)	1(2)	(1)	〃
	新富士	90	60	8(2)	1(2)	(1)	〃
	鳥取	90	100	10(5)	1(3)	(1)	3カ月
	芦野	75	84	11(6)	1(3)	(2)	〃
	音別	45	16	2(3)	(2)	(1)	〃
	小計	435	340	45(18)	5(14)	(7)	
法人立	釧路第1福ちゃん	60	63	5(10)	1(2)	(3)	産休明57日目以降
	釧路第2福ちゃん	60	49	5(8)	1(1)	(2)	3カ月
	鉄道弘済会釧路	90	100	13(8)	2(2)	(1)	3カ月
	釧路さかえ	90	85	7(13)	1(3)	2(1)	産休明50日目以降
	釧路わかくさ	60	68	6(7)	1(2)	1(2)	産休明43日目以降
	かしわ	90	81	8(12)	1(3)	1(2)	産休明57日目以降
	釧路美原	75	66	4(13)	1(2)	(1)	3カ月
	釧路桂恋	45	30	2(8)	1(1)	(1)	〃
	昭和どんぐりの家	60	72	6(14)	1(3)	1(3)	産休明43日目以降
	釧路風の子	60	68	6(13)	1(3)	(2)	3カ月
	釧路ことぶき	75	77	4(9)	(4)	(1)	〃
	愛光	90	104	9(13)	1(3)	(1)	産休明57日目以降
	釧路おたのしけ	90	75	8(9)	1(5)	(1)	3カ月
	治水どんぐりの家	75	66	5(16)	1(4)	(2)	産休明43日目以降
	釧路双葉	80	94	6(11)	(4)	(1)	3カ月
釧路旭夜間	30	20	3(7)	(3)		〃	
小計	1,130	1,118	97(171)	14(45)	5(24)		
合計	1,565	1,458	142(189)	19(59)	5(31)		

広域入所		1	・保育士数は園長を除く。( )内は臨時職員等で外数。
再計		1,459	

5 認定こども園の入園状況及び職員数 (教育認定は5月1日、保育認定は4月1日現在、単位：人)

名称	定員	現員		保育士等	調理員	掃除他	入園年齢(保育) ※教育認定は満3歳
		教育	保育				
認定こども園よしの	100	53	50	11(4)	(2)	1(5)	3カ月
鉦路あさひ認定こども園	90	7	91	7(15)	1(4)		〃
鉦路頌栄保育園	60	11	43	5(12)	1(1)	(3)	〃
鉦路はるとり保育園	60	8	55	6(8)	1(2)		産休明43日目以降
鉦路共栄保育園	80	4	77	8(11)	1(2)	2(1)	産休明43日目以降
鉦路カトリック幼稚園	50	45	0	3(5)		1(3)	3歳
鉦路ひばり幼稚園	40	22	0	3		1(1)	〃
鉦路桜幼稚園	80	54	11	8(2)		4(4)	〃
鉦路白樺幼稚園	30	19	7	5		2(4)	〃
合計	590	223	334	56(57)	4(11)	11(21)	

6 地域型保育事業施設の入所状況及び職員数 (単位：人)

名称	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
保育園こどものおしろ	15	12	3(1)			3カ月
あいいく保育園	15	8	5	(2)		3カ月
P-ぼけっと	5	6	2	(1)		3カ月
合計	35	26	10(1)	(1)		

7 へき地保育所の入所状況及び職員数 (単位：人)

名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	備考
仁々志別	30	2	1		1	
合計	30	2	1		1	

8 保育所等年度別入所状況(保育認定分) (単位：人、%)

区分	定員	前年度 継続申込 児童数 ①	新規申込 児童数 ②	入所希望 児童数 ①+②=③	入所 児童数 ④	待機 児童数 ③-④	入所希望 児童の 入所率 ④/③×100	新規申込 児童の入所率 (④-①)/② ×100
27年度	1,860	1,411	266	1,677	1,674	3	99	98
28年度	1,925	1,447	370	1,817	1,808	9	99	97
29年度	1,944	1,541	302	1,843	1,819	24	98	92

※各年度4月1日現在。入所児童数には他の町村に保育を委託した広域入所児童を含む。

9 法人立保育所等運営助成

市内の法人立保育所等に対し、円滑な施設運営、児童処遇の向上及び特別保育事業の推進により、児童福祉の向上を図るため運営費を補助する。

- (1) 補助対象施設 市内の20法人立保育所及び1認定こども園(保育認定分)
- (2) 29年度予算額 168,092千円
- (3) 補助対象項目 保育士人件費、調理員等人件費、管理費、事業費、特別保育事業費

## 10 夜間保育

夜間、保育に欠ける児童を健全育成するため、鉦路夜間保育園運営委員会が鉦路旭保育園(社会福祉法人)を借り、昭和56年5月1日から夜間保育を実施していたが、昭和61年4月1日に認可を受け、社会福祉法人鉦路まリモ学園が鉦路旭夜間保育園として運営している。

- (1) 定 員 30人
- (2) 保育時間 午後2時から午前2時まで

## 11 障がい児保育

保育に欠ける障がい児を健常児との集団保育により、心身の発達促進と生活習慣の自立を図る事業で、次の保育園で実施している。

- (1) 実 施 園 市立桜ヶ岡保育園・市立新富士保育園・市立芦野保育園・鉦路わかさ保育園・かしわ保育園・昭和どんぐりの家保育園・鉦路風の子保育園・鉦路共栄保育園・鉦路美原保育園・鉦路第1福ちゃん保育園・治水どんぐりの家保育園
- (2) 対 象 児 童 中程度までの障がいであり、集団保育が可能で、日々通園できる幼児
- (3) 28年度実績 保育対象児童数 42人

## 12 一時預かり事業

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育や、保護者の傷病等の緊急一時的な保育需用に対応するため、次の保育園で実施している。

- (1) 実 施 園 市立芦野保育園・鉦路旭保育園・鉦路桂恋保育園・鉦路風の子保育園・鉦路共栄保育園・鉦路おたのしけ保育園・治水どんぐりの家保育園
- (2) 保 育 期 間 ・非定型的保育 平均週3日  
・緊急保育 保育を要する期間、ただし1申請につき12日以内
- (3) 定 員 保育対象児童数 15人
- (4) 対 象 児 童 就学前の乳幼児で、旭・桂恋・おたのしけは6カ月から、芦野・風の子・共栄・治水どんぐりは満1歳から
- (5) 28年度実績 年間利用延べ児童数 芦野 405人、旭 204人、桂恋 383人、風の子 243人、共栄72人、おたのしけ 79人、治水どんぐり 178人

## 13 地域子育て支援拠点センター事業

子育てに対する相談・指導など、地域における子育て家庭に対し支援を行うことにより、保護者の身体的、心理的負担の軽減を図ることを目的に実施している。

- (1) 鉦路市中部子育て支援拠点センター(平成5年11月開設、平成21年10月改称)
  - ア 場 所 鉦路市芦野3丁目10番9号 芦野保育園併設
  - イ 開 設 時 間 午前9時から午後5時まで(月曜日から土曜日まで)
  - ウ 職 員 センター長1人、担当者2人
  - エ 主 な 事 業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催(にこにこであそぼう!)
  - オ 28年度実績 相談件数 2,559件(電話9件、面接2,550件)  
にこにこであそぼう!年間参加延べ組数(親子) 3,230組
- (2) 鉦路市中部子育て支援拠点センターサテライト(平成27年7月開設)
  - ア 場 所 鉦路市新橋大通6丁目2番 新橋6丁目ビル(イトーヨーカドー鉦路店)3階
  - イ 開 設 時 間 午前10時から午後3時まで(月曜日から土曜日まで)
  - ウ 職 員 所長1人、担当者2人
  - エ 主 な 事 業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催
  - オ 28年度実績 相談件数 821件(電話0件、面接821件)、来所 6,028組
- (3) 鉦路東部子育て支援拠点センター(平成21年10月開設)
  - ア 場 所 鉦路市春採4丁目19番1号

イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）  
 ウ 職員 室長1人、センター長1人、担当者4人  
 エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（パオパオであそぼう！）  
 オ 28年度実績 相談件数 3,566件（電話6件、メール9件、面接3,551件）  
 パオパオであそぼう！年間参加延べ組数（親子） 5,617組

(4) 釧路西部子育て支援拠点センター（平成23年11月開設）

ア 場所 釧路市鳥取北4丁目21番8号  
 イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）  
 ウ 職員 センター長1人、担当者2人  
 エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（ぴよんぴよんであそぼう！）  
 オ 28年度実績 相談件数 4,197件（電話4件、面接4,193件）  
 ぴよんぴよんであそぼう！年間参加延べ組数（親子） 6,799組

(5) 釧路はるとり保育園子育て支援センター（平成18年4月開設）

ア 場所 釧路市武佐1丁目3番5号 釧路はるとり保育園内  
 イ 開設時間 午前9時から午後4時まで（月曜日から金曜日）  
 ウ 職員 所長1人、担当者1人  
 エ 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信  
 オ 28年度実績 相談件数 56件（電話6件、面接50件）、来所 407組

(6) 釧路風の子保育園子育て支援センター（平成19年4月開設）

ア 場所 釧路市鳥取南7丁目2番9号 釧路風の子保育園内  
 イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から金曜日）  
 ウ 職員 所長1人、担当者1人  
 エ 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信  
 オ 28年度実績 相談件数 57件（電話14件、面接43件）、来所 817組

## 14 つどいの広場事業

少子化・核家族化を背景として、子育ての不安や悩みを抱えている子育て親子に、親子の交流や情報交換、育児相談などの場を提供するため、18年2月に新設した昭和中央児童センターに「親子つどいの広場事業」を開設した。

ア 場所 釧路市昭和中央4丁目7番1号 昭和中央児童センター内  
 イ 開設時間 午前9時から午後2時まで（月曜日から金曜日、水曜日は特別相談日）  
 ウ 職員 子育てアドバイザー2人  
 エ 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信  
 オ 28年度実績 相談件数739件（電話17件 面接722件）  
 年間参加延べ組数（親子） 2,634組

## 15 休日保育事業

保護者の休日就労等により、保育に欠ける児童を認可保育所において保育を行い、児童の健全育成及び保護者の子育て支援を図ることを目的に、平成8年1月より実施している。

- (1) 実施園 釧路旭夜間保育園・釧路風の子保育園
- (2) 定員 旭夜間 15人、風の子 15人
- (3) 開園日 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に定める祝日  
 （12月31日及び1月1日から1月5日の期間を除く）
- (4) 28年度実績 年間利用延べ児童数 旭夜間 414人、風の子 366人  
 開所日数 旭夜間 66日、風の子 66日

## 16 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長需用に対応するため、次の保育所等で実施している。  
なお、開園時間及び延長時間は保育所等により異なる。

- (1) 実施園 市立保育園（音別除く）・釧路頌栄保育園・釧路第1福ちゃん保育園・釧路第2福ちゃん保育園・鉄道弘済会釧路保育所・釧路さかえ保育園・釧路わかくさ保育園・かしわ保育園・釧路美原保育園・釧路旭保育園・釧路桂恋保育園  
昭和どんぐりの家保育園・釧路旭夜間保育園・釧路はるとり保育園・釧路風の子保育園・ことぶき保育園・愛光保育園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ保育園・治水どんぐりの家保育園・釧路双葉保育園・認定こども園よしの・あいいく保育園
- (2) 28年度実績 年間利用延べ児童数 18,823人（実施保育所等の総合計）

## 17 病後児保育事業

病気やケガの症状が落ち着き、登園できる状態まで回復しているが、集団保育が妥当とは考えられない状態であり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に次の保育所で実施している。

- (1) 実施園 釧路共栄保育園  
(2) 定員 1日3人  
(3) 対象児童 満1歳以上の児童  
(4) 28年度実績 年間利用延べ児童数 67人

## 18 ファミリー・サポート・センター事業

育児に関する会員制の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立できる環境を整備すると共に、地域の子育て支援をするために釧路市社会福祉協議会に運営委託し、道内6番目の都市として、平成15年10月1日に開設した。

- (1) 事業内容 保育施設等への開始前、終了時の託児など  
(2) 対象児童 生後6カ月から小学校6年生まで  
(3) 利用時間 午前6時から午後10時まで（日曜、祝日も利用可）※会員登録が必要です。  
(4) 利用料金 祝日を除く月～金までの午前7時～午後7時は、30分ごとに300円、それ以外の時間は30分ごとに350円。  
(5) 委託先及び問合せ先 釧路市社会福祉協議会内 子育てサポートセンター・すくすく TEL23-2552

## 19 私学振興事業

（平成29年度予算額）

対象	補助事業名	補助金額(千円)	内容
幼稚園	運営助成費	7,800	私立幼稚園連合会に助成
	幼児教育研修費助成金	900	
	預かり保育振興補助金	6,000	
	特別支援教育振興補助金	2,250	国の基準による
	就園奨励費補助金	247,639	
	幼稚園施設型給付費	23,415	

## 20 幼稚園の概要

- (1) 国公立幼稚園 なし  
(2) 市立幼稚園

（各年5月1日現在 単位：園、学級、人）

年度	幼稚園数	学級数	園児数	年齢別			教員数	職員数
				3歳児	4歳児	5歳児		
27	3	8	86	19	31	36	11	3

28	3	8	74	20	24	30	11	3
29	3	8	66	20	22	30	11	3

(3) 私立幼稚園

(各年5月1日現在 単位：園、学級、人)

年度	幼稚園数	学級数	園児数	年齢別			教員数	職員数
				3歳児	4歳児	5歳児		
27	26	116	2,407	687	859	861	200	52
28	25	110	2,249	626	772	851	197	49
29	21	98	1,926	556	640	730	171	41

※3歳児数は満3歳児数を含む。



# こども支援課

## 1 災害遺児手当の支給

昭和46年4月から実施しており、交通・労働及び海上災害の遺児を養育している保護者に遺児一人につき月額5,000円を義務教育終了まで支給する。また、災害遺児手当支給対象児が義務教育終了時に卒業祝金として一人につき10万円を贈呈する。

災害遺児手当支給状況

(単位：世帯、人、円)

区 分	26年度	27年度	28年度
世 帯 数	10	9	9
児 童 数	17	15	16

卒業祝金支給状況

(単位：世帯、人、円)

区 分	26年度	27年度	28年度
世 帯 数	2	1	0
児 童 数	2	1	0

## 2 児童手当及び特例給付 ※平成24年4月より

### (1) 支給要件等

ア 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(中学校修了前の児童)を養育している者(所得制限がある)。施設入所等の児童については、施設の設置者。

イ 児童手当(所得制限基準額未満)

0歳以上3歳未満	児童1人につき、月額15,000円
3歳以上小学校修了前(第1子、第2子)	児童1人につき、月額10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	児童1人につき、月額15,000円
小学校修了後中学校修了前	児童1人につき、月額10,000円

ウ 特例給付(所得制限基準額以上)

0歳以上中学校修了前(一律)	児童1人につき、月額5,000円
----------------	------------------

### (2) 児童手当及び特例給付受給状況(平成29年3月31日現在)

(単位：世帯、人)

区 分		26年度	27年度	28年度
被 用 者	世帯数	8,141	8,081	7,920
	児童数	13,174	13,107	12,758
非被用者	世帯数	3,039	2,781	2,550
	児童数	4,867	4,487	4,161
特例給付 被 用 者	世帯数	286	284	303
	児童数	451	442	491
特例給付 非被用者	世帯数	51	49	55
	児童数	77	78	98
合 計	世帯数	11,517	11,195	10,828
	児童数	18,569	18,114	17,508

### 3 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

#### (1) 支給要件等

ア 児童扶養手当……離婚などの理由により、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している母または父、もしくは養育者に支給。(所得制限がある)

月額 児童1人の場合 42,290円  
 2人目には 9,990円加算  
 3人目以降1人につき 5,990円加算

イ 特別児童扶養手当…身体や精神等に障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、養育者に支給。(所得制限がある)

月額 1級 51,450円  
 2級 34,270円

#### (2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給状況 (各年12月末現在 単位：世帯)

区分	26年度	27年度	28年度
児童扶養手当	3,077	3,017	2,924
特別児童扶養手当	580	526	480

### 4 入院助産制度

#### (1) 受給要件

経済的理由により、出産費用を支払うことが困難な妊産婦への助成制度であり、市民税が非課税世帯の方、又は生活保護受給世帯が対象。

#### (2) 年度別階層別措置人員 (単位：人)

区分	A階層	B階層	C階層		D階層	措置総数
			1	2		
26年度	18	10	0	0	0	28
27年度	19	20	0	0	0	39
28年度	17	16	0	0	0	33

### 5 家庭児童相談室

児童を健全に養育するためには、地域社会が果たす役割も重要であるが、それにもまして児童の基本的な生活の場である家庭が果たす役割は非常に大きく、児童問題を家庭と密着して考えていこうとする目的で相談室を設置し、相談・指導を行っている。

#### (1) 家庭児童相談室受付状況 (単位：件)

区分	性格・生活習慣	知能言語	学校生活	非行	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	計
26年度	1	8	13	1	51	2	0	4	80
27年度	3	2	6	0	55	1	0	1	68
28年度	4	2	6	2	24	1	1	1	41

#### (2) 児童虐待に関する相談の件数 (単位：件)

区分	計
26年度	52
27年度	82
28年度	106

(3) 釧路市家庭福祉推進連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催

関係機関が集まって健全な家庭づくりや地域福祉などについての協議・要支援家庭等の情報の共有や支援の方法等の検討を実施。

会議開催状況

(単位：回)

区 分	代表者会議	実務者会議	庁内連絡会議	個別ケース検討会議
26年度	1	1	2	82
27年度	1	0	1	66
28年度	1	0	1	82

## 6 子育て支援事業

(1) 育児支援家庭訪問事業

育児等の支援が必要な家庭及び産後3カ月以内で支援者のいない母親に家事や育児に必要な技術の指導及び助言する支援員を派遣。

支援状況

(単位：世帯、回)

区 分	養 育 支 援		産 後 支 援	
	支援世帯数	支援回数	支援世帯数	支援回数
26年度	26	1,479	9	144
27年度	25	1,000	22	205
28年度	38	1,449	18	244

(2) 子育て短期支援事業

保護者の疾病やその他の理由により一時的に養育困難な場合に児童養護施設で養育・保護を行う。

利用状況

(単位：件、日)

区 分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	利用件数	利用日数	利用件数	利用日数
26年度	20	87	13	24
27年度	14	66	12	16
28年度	12	59	25	47

(3) 母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業

父・母の疾病などの理由により一時的な家事援助が必要な場合にホームヘルパーを派遣。

利用状況

(単位：日、時間、世帯)

区 分	派遣日数	派遣時間	世帯数
26年度	201	368	1
27年度	307	456.5	1
28年度	292	437.5	1

## 7 ひとり親家庭支援事業

### (1) 母子相談

母子及び寡婦福祉対策の一環として、母子自立支援員が生活全般について相談・指導しており、これらの福祉増進に努めている。

母子相談の受付状況

(単位：件)

区分	住宅	医療	家庭紛争		就職	結婚	児童	資金		生活保護	その他	計
			夫等の暴力	その他				貸付	償還			
26年度	16	284	19	1	207	13	235	233	15	71	715	1,809
27年度	7	327	21	15	170	7	252	165	10	56	895	1,925
28年度	10	296	32	13	222	31	167	142	2	86	688	1,689

### (2) 母子・父子家庭自立支援給付金支給事業

母子家庭の母、又は父子家庭の父の経済的自立を図るため給付金を支給し、職業能力向上や就業機会の創出を図る。

給付決定状況

(単位：件)

区分	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
26年度	0	19
27年度	1	15
28年度	2	18

### (3) 母子家庭等就労自立支援促進事業(平成26年度から実施)

母子家庭の母、又は父子家庭の父の就業適性の発見、職業意識の向上を目的とした事業を実施。

開催状況

(単位：人、日)

区分	企業体験事業		企業説明会事業	
	参加人数	実施期間	参加人数	実施期間
26年度	8	3日間	18	1日間
27年度	6	3日間	14	1日間
28年度	5	3日間	10	1日間

## 8 婦人保護

婦人相談員は、売春防止法の規定による要保護女子について必要な相談・調査・指導を行い、社会環境の浄化に関する啓発活動、要保護女子の転落防止と保護更生を図っている。DV被害者については不安の解消を図り、安定した生活環境づくりへの支援を実施。

婦人相談の受付状況

(単位：件)

区分	生活問題	結婚・離婚	家庭紛争	その他	計
26年度	72	204	1	60	337
27年度	127	249	1	63	440
28年度	56	220	8	37	321

DV相談状況

(単位：件)

区分	計
26年度	97
27年度	115
28年度	136

# 健康推進課

## 1 予防接種（平成28年度実績）

区 分	接種者数
四 種 混 合	4,494人
二 種 混 合（ 2 期 ）	978人
不 活 化 ポ リ オ	114人
麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	2,287人
B C G	1,101人
ヒ ブ	4,343人
小 児 用 肺 炎 球 菌	4,340人
水 痘	1,997人
日 本 脳 炎	7,388人
B 型 肝 炎	1,715人
子 宮 頸 が ん	0人
イ ン フ ル エ ン ザ	25,338人
高 齢 者 肺 炎 球 菌	5,227人
合 計	59,322人

## 2 骨粗しょう症検診（平成28年度実績）

	男 性	女 性	計	検 診 結 果		
				異 常 な し	要 指 導	要 精 検
総 数	5人	30人	35人	27人	7人	1人
比 率	14%	86%	100%	77%	20%	3%

## 3 健康診査（平成28年度実績）

### (1) がん検診

	受診者数	内総合がん検診
胃 がん 検 診	5,358人	759人
子 宮 頸 がん 検 診	3,852人	419人
乳 がん 検 診	3,222人	454人
肺 がん 検 診	5,810人	759人
大 腸 がん 検 診	6,089人	759人

### (1)-2 がん検診推進事業（無料クーポン）

	受診者数
子 宮 頸 がん 検 診	308人
乳 がん 検 診	520人

### (2) 歯周病検診

	受診者数
歯周病検診	210人

### (3) 肝炎ウイルス検診

	受診者数	内無料受診券
肝炎ウイルス検診	441人	302人

#### 4 市民健康づくり事業（平成28年度実績）

##### (1) 若者健診

	受診者数	結果説明(個別指導)
若者健診	681人	638人

##### (2) キッズ健診

	受診者数	結果説明(個別指導)	結果説明(集団指導)
キッズ健診	77人	70人(35組)	77人(39組)

#### 5 エキノコックス症第1次検診（平成28年度実績）

	受診者数
エキノコックス症第1次検診	312人

#### 6 休日・夜間救急医療体制

##### (1) 休日救急医療（初期救急医療）

土曜日の午後を含め、日曜日、祝日及び年末年始の休日救急医療は、一般社団法人釧路市医師会会員の開業医の輪番制による在宅当番医制度を運用し、初期救急医療を担当している。

当 番 医 院	内小児科系2カ所、外科系1カ所
診 療 時 間	午前9時から午後6時まで

##### (2) 夜間救急医療（初期救急医療）

夜間救急医療は、内科・小児科系については、午後7時から翌朝午前7時まで、平成20年4月1日に開設した釧路市夜間急病センターが担当し、外科系は、午後6時から翌朝午前9時まで、病院群輪番制により下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院
---------------------------------------------------------------

##### (3) 二次救急医療

初期救急医療機関受診患者のうち、入院や手術が必要な場合、二次救急医療機関に転送する。二次救急医療は診療科ごとに下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院、清水桜が丘病院、釧路優心病院、つるい養生邑
-------------------------------------------------------------------------------------

#### 7 休日緊急歯科診療所

名 称	釧路市休日緊急歯科診療所
所 在 地	釧路歯科医師会館内（釧路市城山2丁目2番15号）
開 設 年 月 日	昭和56年4月3日（診療開始4月5日）
診 療 内 容	緊急を要する歯科治療
診療日及び診療時間	日曜日、祝祭日、年末年始の午前10時～午後4時
診 療 体 制	歯科医師1名（一般社団法人釧路歯科医師会会員の輪番） 歯科衛生士2名、事務員1名
平成28年度実績	診療日数71日、患者数519人、（1日平均7.3人） 内訳市内407人、管内72人、管外40人（旅行者を含む）

## 8 母子保健事業（平成28年度実績）

### (1) 母子健康手帳の交付（防災庁舎及び各支所、阿寒地区、音別地区、毎日）

事業内容	利用者数等
妊娠届出書を受領し、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録しておく母子健康手帳を交付する。	新規交付数 1,023人 再交付数 35人 計 1,058人

### (2) 健康教育

区分	事業内容	利用者数等
マタニティ講座 防災庁舎、子育て支援 拠点センター	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図り、不安や悩みを解消し、様々な育児の問題に対して対処していく力を身につけることを目的に開催。	開催回数 13回 延べ参加者数 301人
6～7カ月児対象健康教育 防災庁舎、コア鳥取	6～7カ月児育児相談に来所した親子に対し、児の発達と心身の健康に関する健康教育を行う。	開催回数 17回 参加者 741人
地域健康教育 地区会館、児童館、阿 寒地区、音別地区	市民、サークル、関係機関等の依頼により子供の発育・発達・栄養等について正しい知識を普及する。	開催回数 実 19回 延 23回 参加者 実 324人 延 627人
21's club 防災庁舎	子どもの発育・発達上育児支援が必要と思われる母と子を対象に、子どもの発育や発達を学びながら、遊びを仲立ちとして養育の改善をし健全な発達を促す。	開催回数 18回 延べ参加者 161組
わんぱく広場・ピカピカ くん教室 阿寒地区	遊びを通して乳幼児の心身の発育・発達を促し、健康の保持増進を図る。また母親の育児不安等の改善を図る。	開催回数 22回 延べ参加者 348人
幼児わくわくセミナー 音別地区	子どもの食生活について正しい知識を得、適切な日常生活、食生活の注意とその実践により生活習慣病を事前に防ぐ。また、親子の交流の場を通し、親子のコミュニケーションを深め、気軽に話し合える仲間づくりができる。	開催回数 3回 延べ参加者 55人
親と子の料理教室 音別地区	子どもの食生活について親と子が正しい知識を得、適切な日常生活、食生活の注意をその実践により、生活習慣病を事前に防ぐ。	開催回数 2回 延べ参加者 25人
口腔衛生指導 音別地区 小学校、中学校	学童期において虫歯・歯周疾患を予防するため、口腔衛生について正しい知識や生活習慣を身につける。	開催回数 2回 延べ参加者 35人
思春期保健事業 各高等学校他	思春期の生徒に対し、性に関する正しい知識と具体的避妊法等を普及することでエイズ・性感染症予防及び妊娠中絶率の減少に努める。	開催回数 43回 延べ参加者 3,815人

### (3) 健康相談

区分	事業内容	利用者数等
妊産婦相談 毎日 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	妊産婦の栄養、生活等の健康管理上の助言・指導を行う。	利用者 1,070人
育児相談 毎月2回 防災庁舎、コア鳥取、 阿寒地区、音別地区	6～7カ月児を対象に児の発達と心身の健康に関する相談や育児指導を行う。	開催回数 40回 対象数 1,116人 初回利用者 1,055人 延べ利用者 1,055人

面接相談 随時 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	育児や健康について、個別の相談に応じて行う。	乳幼児 回数 150回 延利用者486人 思春期 回数 3回 延利用者 4人
電話相談 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	市民の健康に関する相談に応じる。	乳幼児 1,328人 思春期 18人

(4) 健康診査

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦健康診査 各医療機関	妊娠中、定期的に健康診査を受けることが、安全な出産と健康な児の出生に大切なことから、基礎的な検査をし、妊娠高血圧症候群やB型肝炎等の異常を早期発見し、早期に治療を行う。	交付数 初回 1,014人 2～14回 13,451人 計 14,465人 受診数 初回 1,015人 2～14回 10,945人 計 11,960人
4カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	4カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	開催回数 33回 対象者 1,095人 初診者 1,070人 延べ受診者 1,092人
9～10カ月児健康診査 各医療機関（阿寒地区、 音別地区）	9～10カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	対象者 1,098人 受診者 1,007人
1歳6カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	1歳6カ月児を対象に身体発育・精神運動発達の確認と内科的診察及び栄養・保健指導を行う。	開催回数 36回 対象者 1,118人 初診者 1,115人 延べ受診者 1,305人
3歳児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	3歳児に多角的な健康診査を行い、疾病や障害の早期発見と適切な医療・療育を図ると共に、う触の予防、発育や栄養、生活習慣、その他育児に関する保健指導を行う。	開催回数 39回 対象者 1,124人 初診者 1,096人 延べ受診者 1,334人

(5) 家庭訪問指導（各家庭、通年）

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦	妊娠分娩にかかわる疾病の予防指導、生活、栄養指導を行い、疾病や障害の早期発見を行う。	実数 18件 延べ数 29件
産婦・新生児等	出産後の妊婦の健康管理と出産後の新生児等の保育について、助言指導を行う。	産婦実数 1,030件 延べ数 1,040件 新生児実数 1,041件 延べ数 1,051件
乳幼児	運動発達及び精神発達・情緒・行動面に問題のある乳幼児とその家族や養育支援が必要な家庭に対し保健指導・助言を行う。	乳児実数 58件 延べ数 93件 幼児実数 252件 延べ数 354件
その他	市民の要望等により学童等を訪問し、健康相談に応じる。	実数 316件 延べ数 426件

※平成25年度分より計上分類の変更あり

(6) フッ素塗布（平成28年度実績）

対象者数 （受診券送付数）	フッ素塗布受診 延べ人数
2,506人	1,059人



9 成人保健事業（平成28年度実績）

(1) 健康教育（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
生活習慣病予防のため健康教室を実施し健康に関する講演、実習を行う。 場所：地区会館他、阿寒地区、音別地区	開催回数 78回 受講者 1,208人

(2) 健康相談（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 94回 利用者 681人

(3) 健康相談（18歳～39歳）

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 135回 利用者 660人

(4) 訪問指導（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
療養上の保健指導が必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 3件 延べ数 3件

(5) 訪問指導（18歳～39歳）

事業内容	利用者数等
生活習慣病予防等のため、必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 0件 延べ数 0件

# 児童発達支援センター

## 1 釧路市児童発達支援センター

就学前の発達に遅れや障がいのある子に対し、日常生活における基本動作の習得及び集団生活への適応のための指導などを提供するとともに、発達や障がいに係る相談支援を行うことにより、その健やかな成長を図り、もって子どもの福祉の増進に寄与することを目的とする。

- (1) 施設の種類 福祉型児童発達支援センター
- (2) 利用定員 92人
- (3) 職員 施設長（所長）、室長、園長、保育士、言語指導員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保健師、臨床心理士、管理栄養士、発達障害コーディネーター、事務員、調理員、発達障害相談員、療育指導員、用務員
- (4) 施設の規模
  - 土地 7,677.29 m<sup>2</sup>
  - 建物 2,470.09 m<sup>2</sup>（3階 1,234.92 m<sup>2</sup>、4階 1,235.17 m<sup>2</sup>）
  - 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下一階地上5階建

## 2 地域支援相談担当

- (1) 業務内容
  - ア 児童発達支援
  - イ 保育所等訪問支援事業
  - ウ 障害児相談支援事業
  - エ 発達支援センター事業
  - オ 障害児早期療育指導事業
  - カ 発達障害者支援体制整備事業

### (2) 対象児状況

#### ア 児童発達支援

##### (ア) 発達・言語指導（契約児童数）

（平成28年度 単位：人）

状態像	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
境界線		0	0	0	0	0	0	0
精神発達遅滞		0	0	0	0	1	1	2
自閉症スペクトラム		0	0	0	0	0	0	0
言語発達遅滞		0	0	0	0	0	7	7
構音障害		0	0	0	0	1	17	18
吃音		0	0	0	0	1	3	4
口蓋裂		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	1	1
計		0	0	0	0	3	29	32
内保育園・幼稚園通園者(再掲)		0	0	0	0	3	29	32

##### (イ) 運動指導

（平成28年度 単位：人）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
契約児童数	1	1	4	3	3	3	15

#### イ 保育所等訪問支援事業

##### (ア) 契約児童数

（平成28年度 単位：人）

年齢	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男	0	0	2	5	7
女	0	0	2	0	2
計	0	0	4	5	9

(イ) 指導回数 (平成28年度)

年間指導回数	158回
--------	------

ウ 障害児相談支援事業

(ア) 支援利用計画作成 (平成28年度 単位: 件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	110	4	0	3	5	2	3	1	1	2	0	0	131

(イ) モニタリング (平成28年度 単位: 件)

1回目	2回目	3回目	中間月	終期月	合計
56	56	55	111	127	405

エ 発達支援センター事業

(ア) 発達・言語支援 (平成28年度 単位: 人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	計
登録児	1	40	51	79	117	112	140	540

(イ) 運動支援 (平成28年度 単位: 人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	計
登録児	1	1	2	3	2	3	0	12

オ 障害児早期療育指導事業

(ア) ひよこクラブ (平成28年度 単位: 人)

会場	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター(第1G)	6	9	0	15
児童発達支援センター(第2G)	6	9	0	15
児童発達支援センター(第3G)	11	5	0	16
鳥取西児童センター	6	10	0	16
計	29	33	0	62

(イ) コアラの教室 (平成28年度 単位: 人)

会場	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター	0	8	1	9

カ 発達障害者支援体制整備事業

(平成28年度 単位: 人)

区分	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	計
延べ相談件数	0	151	96	42	154	443

### 3 野のはな園

(1) 業務内容

児童発達支援

ア 単独通園クラス

(ア) 対象児 精神発達に遅れのある、おおむね3歳から小学校入学前の児童

(イ) 在籍状況 (平成29年4月1日現在 単位: 人)

年齢	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	16	12	20	48

イ 親子通園クラス

(ア) 対象児 運動・精神面の発達支援の必要な就学前の児童

(イ) 在籍状況 (平成29年4月1日現在 単位: 人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	0	3	3	3	0	1	10

# 国民健康保険課

## 1 国民健康保険

### (1) 事業開始

ア 釧路	昭和30年9月1日
イ 阿寒地区	昭和27年6月1日
ウ 音別地区	昭和36年4月1日

### (2) 加入状況

区 分 \ 年 度	27	28 (見込)	29 (予算)
被 保 険 者 数	42,138 人	39,968 人	39,139 人
加 入 率	23.85%	22.88%	22.60%
世 帯 数	27,996 世帯	26,979 世帯	26,636 世帯
加 入 率	29.55%	28.45%	28.12%

### (3) 保険給付状況

#### ア 保険給付

(単位：件、千円)

区分 \ 年度	出産育児一時金		葬祭費		高額療養費		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
27	141	59,601	293	8,790	28,436	1,592,001	28,870	1,660,392
28 (見込)	117	48,685	334	10,020	28,932	1,617,982	29,383	1,676,687
29 (予算)	200	84,000	350	10,500	27,750	1,611,863	28,300	1,706,363

#### イ 被保険者1人当たりの給付費

(単位：円)

区分 \ 年度	療養給付費	療養費	出産育児一時金	葬祭費	高額療養費	計
27	279,397	1,345	1,414	209	37,781	320,146
28 (見込)	280,280	1,437	1,218	251	40,482	323,668
29 (予算)	290,662	1,442	2,146	268	41,183	335,701

## (4) 保険料の状況

区 分		27年度予算	28年度予算	29年度予算	
医療分	所得割	9.60%	10.18%	10.04%	
	均等割	26,400円	26,980円	26,400円	
	平等割	18,000円	18,120円	18,200円	
	限度額	520,000円	540,000円	540,000円	
	1人当たり保険料額	62,504円	64,983円	64,227円	
	1世帯当たり保険料額	94,926円	98,607円	97,501円	
支援分	所得割	2.70%	2.88%	3.11%	
	均等割	7,550円	7,800円	8,300円	
	平等割	5,120円	5,220円	5,700円	
	限度額	170,000円	190,000円	190,000円	
	1人当たり保険料額	17,898円	18,843円	20,153円	
	1世帯当たり保険料額	27,182円	28,585円	30,500円	
医療分＋支援分	所得割	12.30%	13.06%	13.15%	
	均等割	33,950円	34,780円	34,700円	
	平等割	23,120円	23,340円	23,900円	
	限度額	690,000円	730,000円	730,000円	
	1人当たり保険料額	80,402円	83,826円	84,380円	
	1世帯当たり保険料額	122,108円	127,192円	128,001円	
該当者見込	被保険者数	一般	41,322人	40,366人	38,405人
		退職	2,018人	1,466人	734人
		合計	43,340人	41,832人	39,139人
	世帯数	一般	27,445世帯	27,125世帯	26,226世帯
		退職	1,092世帯	803世帯	410世帯
		合計	28,537世帯	27,928世帯	26,636世帯

区 分		27年度予算	28年度予算	29年度予算	
介護分	所得割	3.20%	3.05%	3.04%	
	均等割	9,800円	9,300円	9,600円	
	平等割	5,050円	4,700円	4,900円	
	限度額	160,000円	160,000円	160,000円	
	1人当たり保険料額	23,370円	22,333円	22,869円	
	1世帯当たり保険料額	27,993円	26,784円	27,419円	
該当者見込	被保険者数	一般	12,956人	12,455人	11,695人
		退職	1,923人	1,400人	684人
		合計	14,879人	13,855人	12,379人
	世帯数	一般	11,111世帯	10,767世帯	10,154世帯
		退職	1,311世帯	982世帯	556世帯
		合計	12,422世帯	11,749世帯	10,710世帯

区 分		27年度予算	28年度予算	29年度予算
合計	1人当たり保険料額	103,772円	106,159円	107,249円
	1世帯当たり保険料額	150,101円	153,976円	155,420円

## 2 特定健康診査及び特定保健指導等

### (1) 特定健康診査及び健康診査

ア 平成28年度特定健康診査及び健康診査実施状況 (平成29年3月末現在)

区分	特定健康診査	健康診査		
	国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者	生活保護受給者	計
受診者数	5,926人	2,208人	56人	2,264人
受診者負担額	無料	無料	無料	-

イ 平成28年度特定健康診査オプション検査実施状況 (平成29年3月末現在)

区分	特定健康診査オプション検査受診者数		
	腹部超音波検査	脳検査	脳脊髄検査
受診者数	1,489人	805人	490人
受診者負担額	1,720円	5,510円	11,340円

ウ 特定健康診査料及び後期高齢者健康診査料の無料化

特定健康診査及び後期高齢者健康診査における受診者負担分の健診料を無料化（オプション検査は有料）することで受診率の向上を図り、被保険者の健康寿命の延伸に取り組むとともに、医療費を抑制することを目的として実施。実施期間は、平成28年度から平成29年度までの2年間。

エ 特定健康診査に係る診療情報提供受領事業

定期的に通院されている国民健康保険被保険者から医療機関を經由して検査結果（血液・尿検査等）を市に提供された場合、当該被保険者を特定健康診査の受診者とみなし、受診率の向上や保健師・管理栄養士による健康づくりのサポートにつなげていくことを目的として実施。

平成28年度実施状況

区分	診療情報提供受領件数
提供受領件数	420件

(平成29年3月末現在)

### (2) 特定保健指導

平成28年度実施状況

区分	特定保健指導実施者数	
	動機付け支援	積極的支援
実施者数	225人	48人

(平成29年3月末現在)

### (3) 歯科検診助成事業実施状況

「くしろ健康まつり」において実施する歯科検診の受診者のうち、国民健康保険被保険者に対し、一人につき1,000円を一般社団法人鉤路歯科医師会に助成。

平成28年度実施状況

区分	歯科検診助成人数
助成人数	39人

# 医療年金課

## 1 医療費助成制度

### (1) 重度心身障がい者医療費助成制度

身体に障がいのある方（身体障害者手帳1・2級、及び3級の一部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障がい）の交付を受けた方）、知的障がいのある方（療育手帳A判定もしくは重度の診断書の交付を受けた方）又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方を対象に医療費の助成を行う。ただし、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方の入院医療は助成対象外。【所得制限あり】

### (2) ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭等の18歳未満の子、又は18歳以上20歳未満で学生や未就労であって母・父に扶養されている子と母・父を対象に医療費の助成を行う。ただし、母・父は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

### (3) 乳幼児等医療費助成制度

12歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を対象に医療費の助成を行う。ただし、小学校1年生から6年生は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

### (4) 精神障がい者入院医療費助成制度

精神に障がいのある方の入院医療費を対象に助成を行う。ただし、市内に1年以上居住していること。【所得制限あり】

### (5) 医療費の助成状況

制 度	受給者数 (人)	入 院		入院外		合 計	
		件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)
重 度	3,990	4,231	121,794,608	84,226	216,512,976	88,457	338,307,584
ひとり親	5,600	443	30,126,898	37,811	68,426,493	38,254	98,553,391
乳 幼 児	12,750	2,172	108,017,789	121,927	119,422,873	124,099	227,440,662
精 神	69	597	3,343,038	—	—	597	3,343,038

※受給者数は、平成29年3月31日現在

### (6) 養育医療給付制度（平成25年度より）

医師が入院治療を必要と認めた未熟児を対象に、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。ただし、市内に居住していること。

平成28年度受給者数 25人

## 2 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

平成20年4月1日から、これまでの「老人保健法」に基づく医療の給付に替わり、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく、後期高齢者医療制度が始まりました。

対象となる方は、75歳以上の方が全員加入し、一定の障がいがある65歳から74歳までの方は選択加入となります。（一定の障がいのある方が、後期高齢者医療制度を選択しなかった場合は、重度心身障がい者医療費の助成が受けられなくなります）

※一定の障がいとは、身体障害者手帳の1級から3級と4級の一部の方、精神障害者保健福祉手帳の1級と2級の方、療育手帳のA判定の方です。

資格の認定や保険料の決定を行うなどの運営主体は、北海道後期高齢者医療広域連合が行い、市の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの窓口業務を行います。

被保険者数	25,718人
-------	---------

※被保険者数は、平成29年3月31日現在

### 3 国民年金

(1) 被保険者状況

(平成29年4月1日現在 単位：人、%)

被 保 険 者							合 計	
第1号被保険者	任意加入被保険者		計	第3号被保険者				
19,954	464		20,418	11,946		32,364		
付 加 年 金 加 入 者 数								
強 制		任 意		計				
76		788		864				
免 除 者 数								
法 定 免 除	全 額 免 除	3 / 4 免 除	半 額 免 除	1 / 4 免 除	学 生 納 付 特 例 猶 予	計	免 除 率	
3,856	4,414	354	274	111	1,756	593	11,358	56.9

(2) 拠出年金給付状況

(平成28年4月1日現在 単位：件、千円)

老 齡		通 算 老 齡		障 害		母 子	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
789	422,145	914	210,397	66	57,726	0	0

遺 児		寡 婦		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
0	0	19	7,561	1,788	697,829

(3) 基礎年金給付状況

(平成28年4月1日現在 単位：件、千円)

老 齡		障 害		遺 族		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
45,304	28,189,654	3,381	2,901,647	373	294,674	49,058	31,385,975

(4) 福祉年金給付状況(平成28年4月1日現在)

老 齡	
件 数	金 額
2	799